製品取扱説明書

HYDROPROOF®
Heritage Plus
（ヘリテージ・プラス）

【用　途】　石材全般・レンガ・タイル・コンクリート・無機建材全般の撥水・防水剤

1. 一般名　高機能性浸透型・撥水、防水保護剤
2. 規　格　社内規格
3. 特　徴

ヘリテージ・プラスは，特殊シリコーンオイルにより撥水の出現が早くなり，表層部の乾きも短縮されました。従来の性能を維持しながら高い浸透性により特殊な疎水基が基材奥深くまで形成します。
耐久性の高い撥水性を形成し透湿性を確保することにより本磨き御影石大理石また吸水性のある石材全般及び高強度コンクリートに処理が可能です。水分と置換し内部に浸透，防水層を形成し超撥水性と防水性を保持します。浸透性の高い特殊シリコーンが防水層を形成し，ハイドロプルーフＨＴ－ＳＰとの併用によりコンクリート躯体の劣化保護に効果的です。非水溶性アルコール系により氷点下での施工が可能となり，工期短縮につながります。適応下地は特に選ばず，本磨き御影石　大理石墓石、コンクリート、コンクリート二次製品窯業系，吸水性のある無機建材全般に強い撥水性と防水性を与えます。

4. 一般性状	
項　目	内　容
主成分	シリコーン混合物＋プロパノール 特殊シリコーンオイル+エタノール
容　姿	1液性
荷　姿	18㍑・4㍑入り
色　相	無色透明又は白濁色
光　沢	乾燥後、下地の質感は全く変化させない
密　度	0.75～0.95g/ml（20℃）
粘　度	10mPa･s 以下
Ｐ　Ｈ	データーなし
沸　点	50～82℃
融　点	-88.5℃
引火点	11.7℃（密閉式） 21.0℃（開放式）
発火点	480℃
臭　気	溶剤臭
溶解度	加水分解性有り
溶解性	水、ｱﾙｺｰﾙ、ｴｰﾃﾙ、ｱｾﾄﾝその他殆どの有機溶剤と混和

6. 施工上の注意

1. ヘリテージプラスは吸水性のある材質に塗布したままでも白色化しませんが、御影石など、硬い材質の表面は塗布後浸透しない部分は乾いた布で拭き取った方が仕上げが奇麗。
2. 浸透しないガラス、金属に付着した場合は直ちに乾いた布で拭き取って下さい。
3. 塗布方法は特に選びません。シリコン系のシーリング剤に付着したままだと、溶かす恐れがあるので、塗布後拭き取る。
4. 下地ハイドロプルーフＨＴ－ＳＰが付着した部分はすぐに濡れたウエス等で拭き取って下さい。
5. 熱源や直射日光で施工面が５０℃以上の場合は、たっぷり水をかけて冷やすか日陰部分から塗布して下さい。
（下地にＨＴ－ＳＰを使用する場合。）
6. 下地にＨＴ－ＳＰを塗布した場合、完全に乾かす。余剰分があると白い結晶がでる場合があるので注意。
7. 開封後は速やかに使い切ってください。開封後の残剤は容器中の空気と化学的に反応を起こすので使い切ってください。短期的保存の場合は水分・ゴミ等が混入しない様にし、小さい容器に移し替え内部の空気を少なくしフタを密封、子供の手の届かない所に保管して下さい。また特に使用残分を元の容器に戻さないで下さい。
8. 塗布直後でも撥水する。散水し、施工面が吸水する場合は塗布量不足ですから、再度塗布して下さい。
9. 万一、目に入った場合は大量の水で洗い、医師に相談するようお願い致します。

5. 塗装基準	
項　目	内　容
養　生	施工面以外、飛散の恐れのある所は、基本的に養生
洗　浄	洗浄剤を使用した場合は、良く水洗いをする。仕上げの美観のため洗浄が望ましく、水洗いした場合は必ず１時間以上乾燥させる。
塗　布	塗布量は 0.05～0.15㍑/㎡。ローラー、刷毛、噴霧器で塗布するが、平均 0.08㍑/㎡を斑なく塗布。 基本的に噴霧器が最適。
乾　燥	乾燥養生が長い程、強度が増す。

7. 関連法則	
危険物表示	危険物第４類 ｱﾙｺｰﾙ類 危険等級2
溶剤区分	第二種有機溶剤
有害物質表示	施行令別表第1の2 有害でない物質
劇物表示	非該当

8. 使用上の注意［警告］

ハイドロプルーフＨＴ－ＳＰ塗布の場合（中性化抑止・エフロ処理）・乾燥した施工面にＨＴ－ＳＰをローラー、刷毛、噴霧器等で満遍なく平均に塗布する。　塗布量は1㎡当たり、 0.12～ 0.25Kg ・ヘリテージはＨＴ－ＳＰの成分と強固に反応するので完全拭き取りをする。

9. Ｆ☆☆☆☆について

「フォースター」の表示は、塗料や内装材、建材で、「ホルムアルデビドの放散量の性能区分を示す為に新たに表示する義務が定められたものです。F☆☆☆☆（Ｆフォースター）は、JIS工場で生産されるJIS製品に表示することが義務づけられているホルムアルデヒド等級を示すマークです。ハイドロプルーフは塗料では無く、水性無機化合物の劣化保護及び防水剤です。有害化学物質に指定されたシロアリ駆除剤のクロルピリホス及び、シックハウス症候群に関するホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンの１＋５種類を有害規制薬物に指定。従って有機化合物であるフォルムアルデヒドは含まれていないため　F☆☆☆☆に該当しません。

10. ＶＯＣについて

ＶＯＣとは、Volatile Organic Compoundsの略で揮発性有機化合物のことをいいます。ＷＨＯでは大気中に気体で存在する有機化合物のうち沸点が50℃～260℃の物質の総称と定義されています。
上記有機溶剤に関しては非該当です。